

静岡県告示第344号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、次の医療機関を救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定に基づき告示する。

令和7年4月25日

静岡県知事 鈴木康友

名 称	所 在 地	開 設 者	認定有効年月日
掛川市・袋井市病院企業 団立中東遠総合医療セン ター	掛川市菖蒲ヶ池1番地の1	掛川市・袋井市病院 企業団	令和7年4月25日から 令和10年4月24日まで